

重点14 学習環境の改善

5 通学路整備

ねらい

児童・生徒の登下校時の交通事故防止のため、学校・PTA・地元自治会等の要望に沿った通学路の交通安全施設の整備推進に努めています。

現状と課題

- 平成17年度より、通学路交通安全施設整備事業を進めてきた成果として、カーブミラーなどの設置要望は減少しています。ただし、学校によっては、必要整備個所が連続して存在し、今後も整備に取り組む必要があります。



ガードパイプ



カーブミラー

通学路交通安全施設整備事業実施状況

年度 項目	19			20			21		
	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率
カーブミラー整備(箇所数)	50	40	80.0%	46	36	78.3%	32	23	71.9%
ガードレール整備(箇所数)	3	1	33.3%	7	3	42.9%	5	3	60.0%
転落防止柵整備(箇所数)	26	19	73.1%	21	20	95.2%	11	9	81.8%
保護用ポール整備(箇所数)	9	4	44.4%	12	4	33.3%	8	6	75.0%
側溝蓋整備(箇所数)	19	6	31.6%	27	12	44.4%	21	15	71.4%
路側帯整備(箇所数)	22	18	81.8%	22	19	86.4%	16	12	75.0%
路面表示整備(箇所数)	59	43	72.9%	109	74	67.9%	188	146	77.7%
注意喚起看板(枚数)	246	246	100.0%	276	276	100.0%	70	70	100.0%
路面ステッカー(枚数)	286	286	100.0%	630	630	100.0%	450	450	100.0%
計	720	663	92.1%	1,150	1,074	93.4%	801	734	91.6%

今後の方向性

- 通学路の状況について、学校・地域の意見を十分に聞きながら、小規模な交通安全施設整備を実施するとともに、歩道の設置など大規模な整備について道路担当部局と連携を十分に図り、通学路の安全確保を図って行きます。